

持続的経済成長のために

(第 1 回産業競争力会議意見)

平成 25 年 1 月 23 日

新浪 剛史

将来につながる経済成長において、20 代-40 代の世代と 60 歳以上の世代間格差が大きく、とりわけ 20 代-40 代の人々の雇用を増やし所得を向上させ、消費活力を持たせる施策が重要と考えます。そのためには、新たな需要を生み出すべく、TPP 参加と規制改革が最重要施策と考えます。

1. 企業競争力強化のために

(1) 交易条件の改善 (TPP への早期参加)

- ① 本年 3 月迄には TPP 交渉参加表明をし、可能な限り早期の TPP 交渉から参加すべく対応する。また、産業界は農業法人や農業従事者に対して、IT 等の技術・経営力サポートを行う。なお、産業界が政権を強く支援していくスタンスを明確にする。

(2) 労働規制の改革

- ① “同一労働同一賃金”を実施し、その結果として人材の新陳代謝を行う。その上で、整理解雇を一定の条件にて行うことを可能とする。例えば、解雇人数分の半分以上を 20 代-40 代の外部から採用することを要件付与する等、若手・中堅世代の雇用を増やす。
- ② ゆえに有期雇用規制をとりやめる。

(3) 法人税引き下げ

現状から 25%に下げる。ただし、

- ① 20 代後半から 40 代の賃金カーブを上げ、所得を増やす、
 - ② 20 代-40 代の雇用を現時点より上げる、
- 等、20 代-40 代の雇用増、所得増を実施する施策を行うべく、企業への条件付与を行うことを検討する。

(4) 合従連衡の推進

同一産業内に過剰と言えるほどの多くの企業の存在 → 合従連衡の推進

- ① 株主圧力を低資本効率企業に対してかける。
例：GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の海外株式運用分12%を全て日本株式に振り向け、他機関投資家も協同して、低資本効率企業に対して強く働きかけて合従連衡を要請していく。
- ② 退任経営陣へのインセンティブを企画する。
（例：低税率の割増し退職慰労金、勲章の授与等）
- ③ 合併企業への法人税率の低減（例：3年間）
- ④ 合併による“指名早期退職者”を出せるべく雇用規制改革を行う（ただし、新たな産業を創出して再就職の機会をつくる等のセーフティネットが必要）。

(5) 企業が抱える内部留保の活用

交易条件の改善、労働規制の改革、法人税引き下げにより企業の投資環境を整備する一方で、過剰な内部留保を抱え続ける企業に対しては、前述の株主圧力により、その活用を促す。（→株式市場の活性化につながる）

2. 20代-40代世代の活性化による持続可能な経済成長

—継続的消費拡大

→「世帯収入（ダブルインカム）倍増計画による“Double income with kids”の実現」
〈社会保障負担増等による将来不安の払拭（例：将来は消費税が25%になる??!!）を目指す〉

本腰を入れた少子化対策

子供を増やすことは、経済成長のための乗数効果が高い。子育て支援を行い子供を増やしていくことをひとつの産業として捉え、ここに重点施策を打っていく。20代-40代の「ダブルインカムを通じた世帯収入倍増」、とりわけ女性の就労拡大をならしめるために、子育て支援の総合対策と20代-40代へ重点を移行する予算配分を履行する。 → 建築・土木事業の需要も拡大

具体的には、少子化対策と女性の就労施策のため、子育て支援産業、健康寿命伸長産業、そして企業における女性の働きやすい環境づくりを通して、20代-40代の雇用とダブルインカムによる所得を増やすとともに、50代後半から75歳まで働ける仕組みづくりを行う。

また、待機児童ゼロ化を進める上で、「ダブルインカム（世帯収入）」による所得制限について見直す。

さらに、20代-40代に活力をつけるには、社会保障について、健康寿命伸長産業の確立とマイナンバー・システム、BI（ベーシック・インカム）導入による将来負担の軽減を行い、不安感を払拭していく。

(1) 若い世代の雇用拡大のために、60歳前後で退職し75歳まで働ける社会づくり

- 60代以上の産業を創るには、若い人に早期にポジションを与え、早期退職による50代後半から75歳まで新たに働ける産業を創出していく。
 - 地方都市（コンパクトシティ／コンパクトタウン）での医療、子育て、介護事業や付加価値創造型農業（特に、医療・福祉事業は女性の就業率が75%、ゆえに女性雇用に適している）
 - また、コンパクトシティ／コンパクトタウン化をこの10年で進めることにより、雇用創出とメンテナンス・コストの大幅削減を図る。

(2) 子育て支援産業の構築

- 女性雇用の拡大を図る。また、子育て施設の建築・土木のパート向け雇用も拡大。
- “ダブルインカム”（世帯収入）により子供を持ちやすくなる。
 - 子育て中・子育て後の女性の雇用促進
- 早急な幼保一元化と民間企業の参入をイコールフットィング（官民格差是正）とする。
 - 規制はネガティブリストに留めて、それ以外は自由に事業活動を行わせる。また、地域によって事情が異なるため、自治体にて自由度を決めていく。
 - ソフト面では、事業経営ノウハウを有する会社のフランチャイズ化等による市場拡大
- 現在8万人位いると言われる待機児童のゼロ化を強力に進める。
 - “待機児童ゼロ化宣言!!”
- 子育て支援対応企業への法人減税等のインセンティブ付与
 - （例：子供手当／20-40代の賃金カーブを高くする／企業内保育所設置等）
- 各自治体に子育て支援による少子化対策の知恵を競い合わせ、その状況に対して、民間第三者委員会が査定し、それで交付税の大小に活用していく。
 - 女性雇用の拡大（例：子育て中や子育て後の女性に一定のトレーニングをして、保育士補として雇用）
- 公的支援例
 - 不妊治療への支援
 - 小学校給食の無償化（例：コメ給食へ）

子育て支援 NPO/NGO への寄付税制の拡充（例：相続税の軽減）

町内において使用可能な子育てクーポンの支給

幼児医療費の減免

祖父母からの子・孫への所得移転の税制による更なる促進

（なお、これらの減税や補助は、子育て支援産業からの税込とし、並びに消費税からの割当を大幅に増やす）

(3) 健康寿命伸長産業の確立

→ 男性 70 歳/女性 74 歳の健康寿命を伸長させ、医療・介護費用を軽減し、“将来不安”を取り除いていく → “健康寿命伸長産業”の推奨

- 予防医療を中心に新たな産業とし、“マチの健康ステーション”（クリニック、調剤薬局、コンビニ、ドラッグストア等）

- “早期発見”により注力し、この分野での技術発展やより多くの技師育成/看護師育成を図る（子育て中や子育て後の看護師免許を保有する女性を再教育し、活用していく）。

→健康診断の受診を企業に義務付ける等の仕組みを検討

→医療保険や公的支援から早期発見への配分を行う（例：健診や人間ドックの税額控除）。

例：薬事や医療食について、解像度が高くなっている自宅 TV や店舗での TV といった ICT を用いて、センターにいる薬剤師や管理栄養士、理学療法士との TV 会話を通じて、薬や食事の紹介を受ける健康相談ができる仕組みをつくる。LOG が残せるがゆえに、仮に事故が起こっても後でレビュー可能となる。

- 現行の登録販売者は専門性が低い。OTC 医薬品第 1 類及び第 2 類全てを、上記 TV 会話等の ICT による薬剤師の活用で、安全を担保して 24 時間販売が可能。病状によっては、最も近い医師への紹介を行う仕組みを検討。→ ゆえに医療費の削減と新たな雇用機会。

- 健康状態が改善した人達へのインセンティブに関し、健保、企業、国にて仕組みを確立する。

- 美味しくして低糖質等の高機能性食品産業の拡大による雇用増

→ 将来の社会保障費削減

- 医師・看護師・介護士・薬剤師の役割分担の変更

医師の作業領域を可能な限り、看護師/介護士/薬剤師に委譲する。結果として、とりわけ介護士の地位を上げ、所得も上げ、若い世代が積極的に就労を希望する職業とする。

(4) 基盤の整備の必要性

① マイナンバー・システムの導入

個人の所得のみならず資産も把握して、医療費・介護費の自己負担割合に差をつけ、結果的に医療費・介護費の削減につなげる。

→ これらの削減により、大きな社会保障負担となる消費税 20-25%の憂慮を払拭していく。

② BI (Basic Income) の導入

日本の社会保障は、その給付の7割が高齢者に当てられている。高齢者の所得は低いが、個人資産の7割前後を60歳以上が持っているため、これは貧しい勤労者から豊かな高齢者への逆分配になっていて、所得の低い人に高い人の所得を再分配する機能をほとんど果たしていない。このゆがみは、団塊の世代が年金生活に入る2012年以降、急速に拡大する。特に、日本の基礎年金は国庫負担が1/2になっているため、財政危機も悪化させる。また消費性向の高い勤労者から低い高齢者に所得を移転することは、成長率を低下させる。

必要なのは無原則に金をばらまく社会保障ではなく、高所得者への年金支給額などをカットして所得に応じた分配にすること。根本的な解決策としては、ベーシック・インカムで一律の再分配に変更する必要がある。

問題は年齢などの属性ではなく所得・資産であり、公的年金も生活保護も失業保険も介護保険も廃止してBIに一本化すれば公平になり、国の膨大な事務費も不要になる。

(5) 実は強い農業の更なる活性化

- 日本の農業は、TPPに参加するか否かに関わらず、とりわけ野菜・フルーツ等の付加価値モノ作りは強い。
- 付加価値創造型農業（特に野菜・フルーツ）は徐々に若い人中心に育っている。起業家による農業法人を中心に、これを加速させていく仕組みを進める。
- ゆえに、TPPのような経済連携で付加価値農産物を輸出していくことは十分可能である（ただし、各々の国々の検疫や販売チャネル等の非関税障壁をなくすことが大前提）。
- また、日本の農産物のブランド強化をしっかりと進めることも肝要。
- 中山間地については、大型化という点では平地に比べ圧倒的に不利なため、環境保全、保水、自然災害対策の観点から別の政策にて保護が必要。

①具体的な収益性・経済合理性に向けての施策

- 起業家精神に溢れた農業法人の育成 → 若い人達の雇用／農業法人への65歳以上の雇用
→ 農業法人と農協がイコールフットイングで競争できる仕組みづくり
→ 農業法人・農業従事者が企業とコラボして第6次産業化していく → 生産者の論理・視点から消費者の論理・視点へ
- 農地の集積・連担化の更なる促進 → 賃貸・売買・交換分合の容易化
(例：農業委員会の連担化へのミッションの見直し)
- コメ・小麦作りを中心に、兼業農家に対して直接支払いを10年に限り行い、生産性強化を行う → 10年間でコメの輸出ができる生産性向上を目指す
- ICTや生産性向上のための土地改良技術(酵素、バイオ技術等)の開発への取組み
- 農業経営学校の強化 → 産業界とのコラボ

②産業界の役割

- マーケティング機能支援(流通とのコワーク等)
- 輸出の仕組みづくり支援
- 成功モデルのビジネス・モデル化 → “フランチャイズ化”に参画
- 農業経営者育成機関設立と運営支援

その上で、農協と、前述のような仕組みと農業委員会の使命、将来の農業の在り方を話し合っていく。→ 本年3月迄にTPP交渉に参加表明を!

(6)若い世代へ夢と活力を与える → 2020年東京オリンピック・パラリンピック招致

- 日本の「おもてなしの心」を伝えるオリンピック。
- 東京だけではない、オールニッポンのオリンピックとする。
- 7年後なので震災復興後の日本の素晴らしい姿を世界に伝える。また、パラリンピックをより重視し、結果的に障害を持つ方々の就業等の社会参画の機会作りをしていく。
- 英語・中国語でお客様を迎えられる態勢を、ボランティアを中心にサービス業従事者に対して教える。その結果として、海外からの訪問者に日本の閉鎖性を払拭してもらう。
- 同時開催パラリンピックにおいても、障害を持つ方々の課題解決を進めている姿を見せて、日本の最先端技術等をアピール。
- NPO/NGO等市民の手によるオリンピック・パラリンピックを実現をしている日本を見てもらい、海外からのイメージをよりアップさせる。

- 2020年ゆえ、アジアの国々の協力も得たオリンピック・パラリンピックとし、“ワン・アジア”を東京から世界にアピールする。

3. 最後に

(1) フランチャイズ・ビジネスによる雇用吸収

個人がフランチャイズ・ビジネスによって、例えば50代脱サラ／20代 - 40代が成功したサービス事業の横展開を雇用吸収に活用することは十分検討に値する。

→中小小売商業振興法と同様なフランチャイズのルールを他サービス業へ全面適用

例：フランチャイズ・チェーン化

- ①予防医療のための食事／配食
- ②介護事業
- ③子育て事業
- ④野菜・フルーツを中心とした農業

これら事業を支えるために、起業化支援と“ICT”の活用を行う（なお、医療・介護への参入は、医師／病院との連携が顧客への安心感づくりのための担保となる）。

(2) 地方分権に向けて地方行政間の知恵の競争

- 子育て支援／健康寿命伸長／付加価値創造型農業について、国としてのビジョン／規制のネガティブリスト等を中央から各地方行政に落とし込む。それ以外は原則自由とする。

とりわけ、技術・ノウハウを持つ60歳以上の方々にリターンをしてもらうことが重要（地方の方が生活レベルが高いのでは？）。

- それを前提として、コンパクトシティ／コンパクトタウン化を企画していく。

- 法人税の一部を「ふるさと納税」化ができる仕組みを作り、企業の発祥地、関係地域を中心に企業の地方への支援を促すことも考えられる。

企業は各関係自治体とアイデアを相談、共有して地方の雇用増、活性化策を実行していく。

- 地方行政間の知恵の競争 → 3-5年を目途に、効果を出している地方自治体へのインセンティブ・プランを検討する。

(3) クールジャパンの強化

東南アジアでは、韓国のクールコアに遅れをとっているのが現状。日本のアニメ・キャラクターは健闘しているので、子供たちにはクールジャパンがかなり浸透している。

そこで、例えばNHKのプロジェクトXに出てくる日本人の壮烈な技術開発の実話、カンブリア宮殿等のコンテンツを各国、特に低・中所得国に安く提供できないか？サービス業の海外戦略に対する大きな支援となる。

(4) 大企業の接待交際費の損金算入化

消費の活性化及びサービス業の活発化による雇用増に向けて、短期的に効果が見込めることとして、大企業の接待交際費を時限的、例えば3年間損金算入することを認めることとしてはどうか？結果として、世の中に蔓延する節約ムードを少しでも打破できるのではないか。

(5) 官民ファンドの運営

プロフェッショナルなファンド・マネージャーに運営させるとともに、現状は非常事態と捉え、運用期限を決めてEXITを明確にして民に任せていく。

(6) 省エネ産業の振興

省エネ機器産業の拡大に減税策を検討するとともに、企業・家庭が省エネ機器に買い替えることを加速する。→ グローバルに強い産業づくりと雇用拡大

(7) 産業競争力会議への要望

規制改革は大変重要なテーマであるので、規制改革会議との合同会議を定期的に行っていただきたい。

また、医療、エネルギー、労働、農業、教育の5分野を中心に規制改革の議論を行っていただきたい。今後の雇用吸収を輸出産業に大きく期待できない中、これら5分野の規制改革を実施し、それにより新たな需要をつくり雇用の創出を図る。

以 上